

美里町における耕畜連携システムと 地域営農モデルの定着化に向けた取り組み



埼玉県児玉郡美里町
美里町水田農業推進協議会
(代表：渋井 清)

1 地域の概況

(1) 一般概況

美里町は、埼玉県の北西部に位置し、東京都心から約 80km の距離にあり、東部は深谷市、北部と西部は本庄市、南部は寄居町及び長瀨町に隣接している。面積は 33.48km²、東西に 5.5km、南北に 9km と南北に細長い地形をしている。町の南部は秩父山系に連なる山沿いの丘陵・山間地域となり、中央以北は平坦な水田地帯が広がっている。

年間平均気温が 15.5 、年間降水量は 1,350mm 前後と温暖な気候であり、果樹や野菜など多様な作物の栽培が可能な地域である。

(2) 地域の農業・畜産の概況

耕地面積は 1,170ha (水田 577ha、普通畑 417ha、樹園地 93ha、その他 81ha)、総農家数は 1,107 戸である。農業粗生産額は 22.8 億円であり、野菜が 35%、畜産 28%、主穀 28%、果樹 1%、その他 8%と野菜を中心とした畜産と主穀の連携による多彩な農業が展開されている。

主穀は、水稻の作付面積 445ha、冬作の麦類作付面積 395ha (県内で 5 番目) であり、米麦二毛作体系による土地利用がなされている。一方、畜産は、酪農 14 戸、肉用牛 9 戸で飼養されており、主穀とほぼ同額を算出している。

2 活動の目的と背景

(1) 美里町における水田利用の状況等

美里町は県北の主要な米麦の二毛作地帯にある。古くから小麦等の裏作が行われ、経営規模の拡大よりも土地利用率の向上による所得確保が目指されてきた。また、近年、地域の水田の生産調整は個人での取り組みが主となり、冬作物である小麦や自己保全管理による転作実績算入が多く、夏季の水田利用が少ない状況にあった。

さらに、平成 12 年度にスタートした水田農業経営確立対策事業には、大規模農家における団地化、土地利用集積に対する助成措置が盛り込まれていたが、本地域では、集団化による麦類の規模拡大を目指したことから、事業への取り組みが遅れ、優位な水田の高度利用も強く求められていた。

(2) 以前の畜産の状況

一方、畜産は、40 年前から酪農や肉用牛飼養の盛んな地域であった。以前は耕作地にイタリアンライグラスやトウモロコシを作付け、粗飼料（サイレージ等）を積極的に生産していた時期もあったが、昭和 50 年代の規模拡大の進行で、労力や機械投資等の面から自給飼料生産が激減していた。

輸入粗飼料に依存する畜産経営がほとんどで、輸入価格の上昇や品質など不安定要素への対応と、地域内でたい肥の流通を促進するための方策が求められていた。

(3) 町の対応

町は、水田の高度利用を目的とした飼料用イネの栽培に着目し、農林振興センター、JA 等の協力を得て、既存の水稻栽培機械を利用した低コスト生産と、町内畜産農家の自給率向上、安全・安心な粗飼料確保をねらいとして取り組んだ。

3 地域畜産振興につながる活動・取り組みの具体的な内容

1) 課題への対応～組織づくり～

(1) 美里町水田農業推進協議会の発足

まず、大規模主穀作農家を中心に水田農業経営確立対策事業の助成による飼料イネ栽培の推進及び栽培農家の組織化を進めた。美里町と児玉町の農家 3 戸で構成する「はまさり研究会」を立ち上げ、それと期を同じくして美里町を含む児玉地域の飼料イネを利用する酪農家 10 戸による「児玉地域飼料稲利用会」も発足させ、飼料イネ給与量やロール価格など飼養管理や収穫・調製作業、適正価格による生産物取引の検討を行った。

平成 15 年からは、美里町内の担い手農家 7 戸による「美里町飼料イネ協議会」

を組織化し、飼料イネ栽培のための土地集積と転作の団地化を進めた。

このような情勢を踏まえて、平成 16 年 3 月 1 日、町における需要に応じた米の生産調整の推進と水田農業の構造改革や産地づくりの推進を目的として、行政と生産・利用者、地域 JA も参画した「美里町水田農業推進協議会」を創設した。

(2) コントラクターの育成

畜産農家、主穀農家ともに飼料イネ栽培に取り組もうとしても、飼料イネ収穫・調製作業のコンバイン、ラッピングマシン等の専用機械の装備は整っていない状況にある一方で、米麦の作業受託を中心に法人組織「(有)みのり」が平成 13 年に設立されていた。

このことから(有)みのりを育成し、機械の対応、さらに飼料イネと食用水稲との作業競合や、飼養管理で困難な畜産農家の労力面の対応を行うこととした。

2) 美里町水田農業推進協議会を中心とした構築連携の推進

(1) 飼料イネを基幹作物とした水田農業ビジョンづくり

協議会では「美里町水田農業ビジョン」を策定して、担い手リストに掲載された農家を対象に産地づくり交付金の活用方法について理解を得ながら、ビジョンの実現に向けた取り組みを積極的に行っている。

特に飼料イネは、水田農業ビジョンの中で麦、大豆と並ぶ主要作物として位置づけられており、生産、収穫・調製、流通・利用者の各種要望について耕種農家と畜産農家間の意思疎通の調整を十分に行い、コスト低減と地域資源の循環利用を推進するという環境保全を目指した生産振興の骨子が明記されている。

また同ビジョンでは、飼料イネ栽培のメリットとして、「水稲と栽培技術が同じ、排水が悪い水田でも作付けが可能、主食用の水稲との組み合わせによる作業の効率化、規模拡大が可能で、耕畜連携による集団的土地利用も可能と、水田の生産構造の改革を行う重要な作物である」としている。

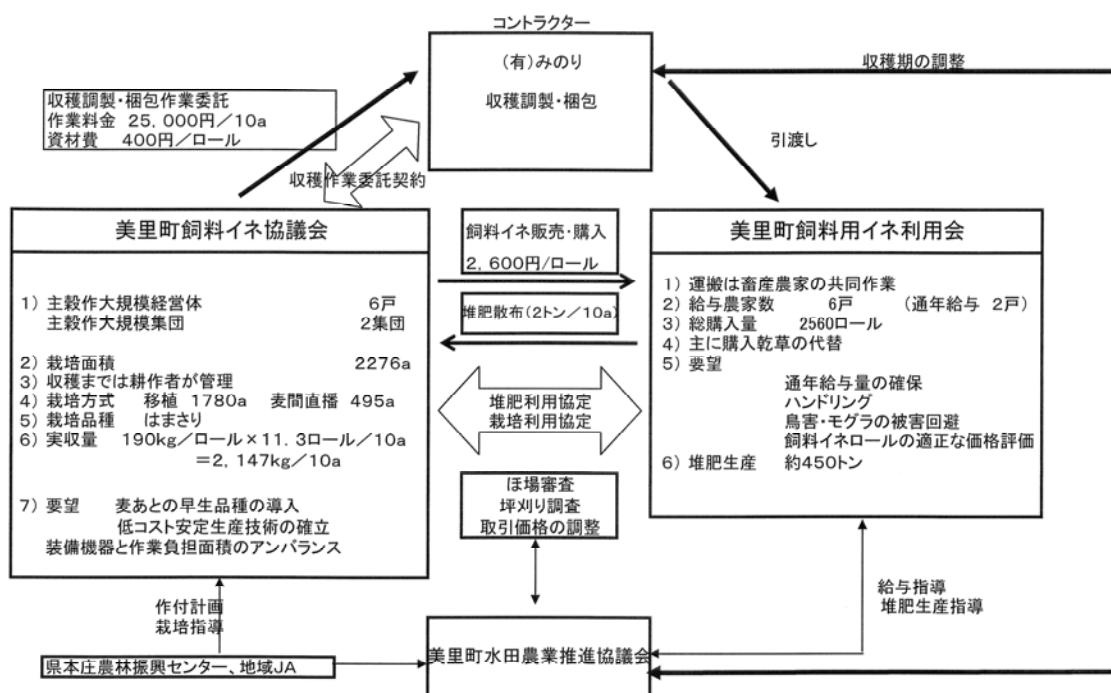
同町では、平成 18 年に約 24ha が作付けされており、今後も、飼料イネの栽培を行う担い手、集団をリストアップし、麦類との輪作による水田高度利用をより一層推進する計画である。

(2) コントラクターの活用による耕畜連携の推進

町内には畜産農家、耕種農家ともに飼料用イネ収穫・調製のための専用の機械がなく、また、飼料用イネと食用水稲の作業時期の競合や飼養管理作業との関係から、耕畜共に労力をあてることが難しかった。そこで、コントラクターを地域営農モデルに組み込むことで組織的な連携を可能にした。

現在、飼料イネの栽培(は種～落水)は耕種農家が行い、収穫調製作業は(有)みのりが受け持ち、ほ場からストックヤードまでの運搬作業は畜産農家が受け持っている。

図1 地域営農モデル



(3) 耕畜連携のコーディネート

協議会では、飼料イネの栽培から収穫、運搬、たい肥散布まで耕畜連携全般に関する調整を行うとともに、耕種、畜産、コントラクターの3組織をコーディネートする役割を果たしている。

協議会は、飼料イネを利用する畜産農家組織「美里町飼料用イネ利用会（平成18年の会員数8戸）会長 長滝 岳氏」と、耕種農家組織「美里町飼料イネ協議会（平成18年の会員数10戸・集団）会長 逸見 義一氏」との間で飼料用稲や水田へのたい肥利用に関する協定書を締結させ、協定に基づく組織活動を全面的に支援している。また、飼料イネの収穫作業についても「美里町飼料イネ協議会」と「（有）みのり」との間に収穫作業の委託契約を締結させ、作業の進捗状況等の協議会への届出を義務づけている。

また、毎年9月に、耕種農家、畜産農家等の協議会員と一緒にバスに乗ってほ場を巡回しながら稲の生育状況に応じた刈り取り計画や、雑草の発生程度に応じたほ場の取引単価を設定するなど、中立な立場で特色ある活動を展開している。

(4) 農家の生産意欲を喚起する活動

飼料イネロールの価格設定

(3)でも記述した飼料イネロールの単価については、畜産農家、耕種農家、JA等との話し合いによりほ場ごとに設定している。この合意形成に際し、協議会が中立な立場で積極的に関与している。

飼料イネが普及しやすい産地づくり交付金の設定

ビジョンで明確化された担い手農家を対象として、耕種農家に対しては飼料イネ種子代助成（移植と直播栽培の種子量の違い）やラッピング資材費助成、畜産農家に対してはロール運搬（1ロール当たりの単価）およびたい肥製造に対する助成など、農家の生産意欲にマッチした助成体系（産地づくり交付金）を組んでいる。

また、刈り取りが11月24日まで遅れた平成17年を反省し、平成18年度からは栽培農家の小麦適期播種に間に合うよう、刈り取り期間を拡大するための産地づくり交付金として早刈り減収助成対策も創設している。

表1 産地づくり計画書

	交付対象物	交付対象者	交付単価	採択要件・確認等
基本部分	麦類 大豆 飼料作物	耕種農家	10,000円 /10a	転作作物として、麦、大豆、飼料作物を作付けた場合に交付
担い手部分	麦類 大豆 飼料用稲	耕種農家	33,000円 /10a	担い手リスト掲載者が、麦・大豆を3ha以上・飼料用稲を0.5ha以上(全作業)集積した場合、基本部分に加算して交付
高度加算分	飼料用稲	耕種農家	7,000円 /10a	担い手リスト掲載者が、裏作として麦作付け後の水田に飼料用稲を0.5ha以上作付けた水田を対象に、高度利用加算として交付
堆肥生産助成	飼料用稲	畜産農家	1,000円 /10a	担い手リスト掲載者が、飼料用稲を0.5ha以上作付けた水田を対象に、畜産農家と利用供給契約を結んだ後、堆肥を散布した場合
ロール運搬助成	飼料用稲	畜産農家	500円 /1ロール	担い手リスト掲載者が、飼料用稲を0.5ha以上作付けた耕種農家と利用供給契約を結んだ後、堆肥を散布した場合
資材費助成	飼料用稲	耕種農家	200円 /1ロール	担い手リスト掲載者が、飼料用稲を0.5ha以上作付けた水田を対象に、飼料用稲の収穫作業をみのりに受託して行った場合
種子代助成	飼料用稲 種子代	耕種農家	H18年度の 種子単価	畜産農家と利用供給契約を結んだ担い手リスト掲載の耕種農家が、飼料用稲を0.5ha以上作付けた場合、その種子代を0.1haにつき6kgを限度として助成

飼料用稲早刈り助成		耕種農家	適期刈取りとの収量格差を補填する	担い手リスト掲載者が、飼料用稲を0.5ha以上集積した場合、刈取り作業の計画が決定した段階において、乳熟期の指定を受けたほ場に対して、適期刈取りとの収量格差を補填
土地利用型作物（麦類等）の農業生産法人設立に係る経費		設立団体	要した経費に助成—法人当たり上限 300,000円	新たに農業生産法人を設立する者であり、平成18年4月から平成18年6月15日までの間に本協議会に申請し、法人登記が完了しているもの

（５）たい肥の有効利用の推進

たい肥の製造指導や特殊肥料の届出申請、たい肥利用時の施肥指導、土壌診断等について、たい肥生産から利用までの手続き体制を各関係機関と連携して確立している。

平成17年度は、飼料イネ栽培水田約23haへ10a当たり約2tの牛ふんたい肥を施用した。たい肥は飼料イネの利用ロール数に応じて畜産農家が製造し、提供している。

水田へのたい肥運搬・散布作業経費は畜産農家が負担し、散布作業は耕種農家へ作業委託している。

（６）栽培管理記録の徹底

飼料イネ栽培農家には、施肥、防除などの生産管理の記録を義務づけている。さらに、収穫・調製したロールに「刈り取り日」「栽培農家名」「圃場番号」「ロール産出番号」などを記載する作業をコントラクターに義務づけるなど、トレーサビリティや製品の苦情対応を機敏に処理する創意工夫もなされている。

4 活動の年次別推移

年次	活動の内容等	成果	課題・問題点等																																										
H 14	<p>県農林振興センターと連携して、以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料イネの導入 ・ 飼料イネ栽培の省力化と収量確保 ・ 収穫調製機械の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料イネ栽培組織として「はまさり研究会」(3戸)が発足し、飼料イネの栽培が開始され(約7ha)、酪農家(8戸)での利用が始まる。 ・ 価格が設定された。(2,500円/200kg ロール) ・ 美里町飼料用イネ協議会(7戸)が発足した。(15.2.17) 	<p>飼料イネの生産利用大栽培ほ場の団地化 省力栽培技術の普及</p> <p>収穫調製作業の組織化 家畜への給与量、嗜好性の検討 生産利用システムの検討</p>																																										
H 15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料イネの生産拡大 ・ 生産利用組織の育成 飼料イネ生産利用計画の策定 基本助成の確定、技術要件の確認 ・ 収穫機械の導入を推進 ・ 栽培品種の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の受託組織である(有)みのりが、コントラクター業務を開始した。 ・ 飼料イネ専用収穫機、自走式ラッピングマシン、トラクター用ベールグラブが導入された。 ・ (有)みのり(コントラクターに)よる刈取受託面積 23ha 	<p>コントラクターの育成</p> <p>生産・利用・受託組織の連携活動の推進</p> <p>生産性向上のための新技術の検討</p> <p>栽培面積の拡大</p>																																										
H 16	<ul style="list-style-type: none"> ・ 美里町水田農業推進協議会(会員数23名)の設立 ・ 水田農業ビジョンの策定 <p>産地づくり助成</p> <table border="1"> <tr> <td>基本</td> <td>10a あたり</td> <td>10,000 円</td> </tr> <tr> <td>担い手</td> <td>"</td> <td>30,000 円</td> </tr> <tr> <td>高度</td> <td>"</td> <td>7,000 円</td> </tr> <tr> <td>資材費</td> <td>1 ロールあたり</td> <td>200 円</td> </tr> <tr> <td>運搬経費</td> <td>"</td> <td>300 円</td> </tr> <tr> <td>資源循環</td> <td>10a あたり</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>耕畜連携対策</td> <td></td> <td>13,000 円/10a</td> </tr> </table>	基本	10a あたり	10,000 円	担い手	"	30,000 円	高度	"	7,000 円	資材費	1 ロールあたり	200 円	運搬経費	"	300 円	資源循環	10a あたり	1,000 円	耕畜連携対策		13,000 円/10a	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>飼料イネ生産農家主穀作大規模経営体</td> <td>7 経営体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>主穀作大規模集団</td> <td>2 集団</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>栽培面積</td> <td>24.9ha</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>栽培品種</td> <td>はまさり 78% 朝の光 12% その他 10%</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>実収量</td> <td>2,501kg/10a (13.2 ロール/10a)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>飼料イネ利用農家</td> <td>7 戸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総給与量</td> <td>3,281 ロール</td> </tr> </table>	1	飼料イネ生産農家主穀作大規模経営体	7 経営体		主穀作大規模集団	2 集団	2	栽培面積	24.9ha	3	栽培品種	はまさり 78% 朝の光 12% その他 10%	4	実収量	2,501kg/10a (13.2 ロール/10a)	5	飼料イネ利用農家	7 戸		総給与量	3,281 ロール	<p>適期収穫ができる合意形成づくり</p> <p>生産性向上のため新技術の検討</p> <p>安定的な収量・品質の確保</p> <p>安全・安心な生産面からの記帳の推進</p>
基本	10a あたり	10,000 円																																											
担い手	"	30,000 円																																											
高度	"	7,000 円																																											
資材費	1 ロールあたり	200 円																																											
運搬経費	"	300 円																																											
資源循環	10a あたり	1,000 円																																											
耕畜連携対策		13,000 円/10a																																											
1	飼料イネ生産農家主穀作大規模経営体	7 経営体																																											
	主穀作大規模集団	2 集団																																											
2	栽培面積	24.9ha																																											
3	栽培品種	はまさり 78% 朝の光 12% その他 10%																																											
4	実収量	2,501kg/10a (13.2 ロール/10a)																																											
5	飼料イネ利用農家	7 戸																																											
	総給与量	3,281 ロール																																											

H17	<p>・関係者の参加による飼料イネ生育状況等現地確認会の開催（8/18） 価格の設定等</p> <p>・耕畜連携による美里飼料用イネ会議（8/25） 栽培利用協定の推進 収穫作業委託の推進 たい肥利用協定の推進 特殊肥料生産業届出の推進</p> <p>・ほ場坪刈り調査（9/30、10/6）</p> <p>・耕畜連携による美里飼料用イネ合同会議（12/17） たい肥散布、ロール取引価格 生産記録の確認 等</p> <p>・美里町水田農業推進協議会事業反省会（17/2/22） 耕畜連携事業の反省 次年度の実施条件 助成内容 飼料イネ、たい肥利用協定書等に関する意見交換を実施。</p> <p>会員数 25名 美里飼料イネ利用会の担い手 2名が新会員として加入。</p> <p>・産地づくり交付金の改正 資源循環 1,000円/10a 1,200円 運搬経費 300円/ロール 500円</p> <p>・耕畜連携による美里飼料用イネ合同会議（9/16） 全ほ場の飼料イネロール単価の設定等</p> <p>・耕畜連携による美里飼料用イネ合同会議（12/26） 飼料イネ生産利用、たい肥散布作業に関する意見交換</p>	<p>6 たい肥の循環利用 飼料用イネの提供を受ける畜産農家が耕種農家のWCS生産水田へ散布。 基準施用量 2t/10a</p> <p>1 飼料イネ生産農家 主穀作大規模経営体 6経営体 主穀作大規模集団 2集団</p> <p>2 栽培面積 22.8ha</p> <p>3 栽培品種 はまさり 92% クサユタカ 5% うしもえ 3%</p> <p>4 実収量 2,138kg/10a (11.2ロール/10a)</p> <p>5 飼料イネ利用農家 7戸 総給与量 2,560ロール</p> <p>6 たい肥の循環利用 飼料用イネの提供を受ける畜産農家が耕種農家のWCS生産水田へ散布。 基準施用量 2t/10a</p>	<p>麦あとの早生品種の導入</p> <p>低コスト安定生産技術の実証</p> <p>適期収穫のための品種分散...新品種導入検討</p> <p>通年給与可能量の確保</p> <p>飼料イネロールの適正価格の評価検討</p> <p>鳥害・モグラの忌避対策</p> <p>品質の確保対策 農薬飛散防止対策</p>
-----	---	--	---

<p>H18</p>	<p>・産地づくり交付金の改正 担い手 30,000 円 33,000 円 資源循環 1,200 円 1,000 円</p> <p>【新規】早刈り減収助成(適期刈り取りとの収量格差を補てんするもの)</p> <p>【新規】農業生産法人設立に係わる経費の助成 上限 30 万円</p> <p>・美里町飼料用イネ協議会とみのりとの合同会議(5/26) 飼料イネの刈り取り順、早期早刈り助成に関する意見交換</p> <p>・耕畜連携による美里飼料用イネ合同会議(9/中旬予定) 全ほ場の飼料イネロール単価の設定等</p>	<p>1 飼料イネ生産農家 主穀作大規模経営体 7 経営体 主穀作大規模集団 2 集団</p> <p>2 栽培面積 24.5ha</p> <p>3 栽培品種 はまさり 60% クサユタカ 8% うしもえ 2% クサホナミ 30%</p>	
------------	---	--	--

5 活動の成果・評価

1) 成果のまとめ

(1) 飼料イネの生産と利用状況

平成 17 年度の美里町飼料イネ協議会(2 集団、6 農家)による飼料イネ栽培面積は当初の目標であった 23a を達成し、10a あたり 2,147kg の収量を得た。

(有)みのりによる収穫作業は 10 月 7 日から 11 月 26 日まで実施され、ほ場条件の悪いところもあり、1 日あたりの収穫面積は約 75a であった。また、収穫と同時に飼料イネ利用会全員による共同運搬作業が行われており、ロール運搬作業日数は 25 日間、1 日約 3.4 人の作業で約 100 ロールが各農家のストックヤードまで運搬されている。

稲発酵粗飼料は年明けから乳牛や肥育牛に給与されており、1 頭 1 日当たりの給与量は 5kg から 12kg である。利用会員 8 戸(酪農 7 戸、肉用牛肥育 1 戸)のうち 2 戸が通年給与を行っている。また、肉牛農家では肥育前期給与が行われており、安全・安心な粗飼料として評価も高い。

表 2 飼料イネの作付状況

	平成 14	平成 15	平成 16	平成 17	平成 18
飼料イネ作付面積 (ha)	5.8	22.3	24.9	22.9	24.0
生産戸数	2	7	9	8	10

表 3 産地づくり交付金の助成実績

	16 年度	17 年度
基本助成	約 55ha	約 55ha
担い手加算	約 34ha	約 33ha
高度利用	約 22.5ha	約 21ha
たい肥生産助成	約 24.6ha	約 22.6ha
ロール運搬助成	3,281 ロール	2,560 ロール
資材費助成	3,281 ロール	2,560 ロール
耕畜連携対策	約 24.8ha	約 23ha

(2) 粗飼料の増産と資源循環の状況～モデル畜産経営における成果より～

モデル農家(経産牛 28 頭規模)では平成 15 年から稲発酵粗飼料の利用を開始し、現在、経産牛への通年給与を行っている。(1 頭 1 日当たり約 12kg 程度)稲発酵粗飼料の利用により粗飼料の地域内自給率が向上した。

また、飼料イネを利用する畜産農家は、地域内の耕種農家との連携により牛ふんたい

肥の安定的な利用が可能となり、水田を介して、牛 たい肥 飼料イネ 牛という、資源循環型の安定した畜産経営が行われている。

表 4 モデル農家における粗飼料生産の変化

	平成 13 年	平成 17 年
イタリアン	1.9ha	1.9ha
トウモロコシ	0.6ha	-
ソルゴー	0.2ha	0.8ha
エン麦	0.3ha	0.3ha
稲発酵粗飼料	-	6.5ha
粗飼料自給率	21.4%	50.1%

(3) 担い手への土地集積

飼料イネが平成14年に導入されて以降、担い手への水田の利用権設定が順調に増加し、担い手への土地集積が順調に進んでいる。

表5 利用権設定面積と件数 単位：10a(件)

平成14	平成15	平成16	平成17	平成18
593(403)	802(527)	841(451)	855(549)	1,040(675)

2) 受益者等の声(評価)

氏名	所属・属性	声(評価)
長滝 岳	飼料イネ利用会	飼料イネの飼料価値はチモシー並であると評価している。ただし、倒伏したものや土が混入したロールは嗜好性が極端に低下する。 通年で1頭1日当たり約12kg給与している。 たい肥が安定的に利用できるのも、畜産農家にとっては一石二鳥である。 このような自給飼料生産の取り組みについて、乳業メーカーも支援して、ブランド牛乳を販売してほしい。
逸見 栄	〃	飼料イネの品質は年々良くなっている。 たい肥は水田だけでなく、畑での利用もPRしたい。 協議会の活動支援の成果として、地域に助成金が交付され、耕畜連携の取り組みができています。すばらしい取り組みである。 飼料イネのために、たい肥もしっかりいいものを作りたい。刈り取り時期をやや早くして欲しい。
八須 一夫	〃	飼料イネを今後も継続的に利用したい。
梅沢 作次郎	〃	直播として乾田直播を拡大したい。また、新たな耕畜連携として稲ワラの収集を行ってもらっている。
清水 和彦	飼料イネ協議会	飼料イネの栽培面積を拡大したい。
塚本 昇	〃	新しい品種も導入していきたい。
関稲作協議会	〃	適期に収穫できる体制を整えて欲しい。
逸見 義一	〃	適期に収穫できるようにして欲しい。また、収穫機械のためにも落水を早くしたい。
飯野 泰司	〃	
逸見 高雄	〃	小麦の播種が遅れるので、できればもう少し早めの収穫をしてほしい。

3) 地域にもたらした二次的な影響

(1) 「麦わら」の粗飼料利用など新たな耕畜連携が発生

飼料イネを通じて畜産農家との連携を始めた大型主穀作農家では、この連携を契機に食用水稲の稲ワラや麦ワラを畜産農家に供給する新たな取り組みを開始している。

(2) たい肥の水田への有効利用

地域では水田へのたい肥利用が契機となって、飼料イネ以外の水田や畑へのたい肥利用機運が高まっており、園芸作等へのたい肥の利用も拡大している。

(3) 飼料畑の再生利用

耕畜連携対策により飼料イネ水田へのたい肥利用により、飼料畑へのたい肥の過剰な還元が減少したため飼料畑が再生し、飼料生産が可能となり、粗飼料自給率が向上した。

(4) たい肥施用による小麦の高品質化に寄与

たい肥施用は、飼料イネ栽培における肥料養分供給だけでなく、水田の土作り効果と、後作である小麦の高品質化という二次的な効果にもつながっている。

6 今後の課題

たい肥の地域利用をさらに進めること

- ・ 飼料イネ栽培以外の減農薬・減化学肥料栽培による高付加価値生産への利用
- ・ 地域野菜栽培への利用促進計画

収穫機械の整備

- ・ 装備機器と作業負担面積のアンバランスの解消：作付け規模が拡大すれば装備機器の新規整備

適期収穫

- ・ 新品種組合せと収穫適期の拡大：「はまさり」「うしもえ」と移植時期を遅らせた「リーフスター」の栽培技術の確立

小麦へのたい肥施用効果確認による水田の土作りの推進

- ・ 稲麦二毛作体系における水稲、麦類の高品質生産への取り組み

飼料イネ給与畜産物のブランド化

- ・ 周年給与による肉牛用と乳牛から生産された牛肉牛乳等の地産地消による商品開発

7 活動・成果の普及推進のポイント

(1) リーダーの確保・育成及びまとめ役(町等)を明確にする

飼料用イネ栽培・利用の導入にあたっては、

地域水田の高度利用方式(団地的利用)と二毛作

品種の選定(早晩生)

収穫・調製(適期収穫、発酵促進添加剤)

利用(量的面、品質面)等

の意見・調整を果たす役割や結果等の指導を担う役割を分担する。

(2) 推進するための環境整備事項を検討するため、各組織間、関係機関との連絡体制を構築し、総合力を強化する

労働力(役割分担)

技術(生産、品質、給与等)

導入品種(作期、品質、収量等)

機械(装備、利用体制等)

コスト(生産、飼料価値等)

情報(資源の高度活用等)

その他、地域で必要とする事項

(3) 高品質確保のポイントとなるコントラクターの育成に取り組む

費用対効果の面から作業負担面積に見合う栽培面積の確保、収穫ステージの拡散、資金等について、持続的な運営が可能な対策と支援体制を構築する。

(4) 家畜への評価を地域で合意し形成を図る

給与する畜種や給与ステージ、肉質、発育等を関係機関の技術的支援を仰ぎながら数値的に捉え、飼養管理技術に組み込むことにより普及拡大を図る

(5) 取り組みの経過、結果については、地域へ情報発信して理解を深めるように努める

ホームページや行政の広報等を利用して、節目節目の最新情報を提供し、地域へ地産地消の商品PRを並行して進める。

2) 実施体制図

美里町水田農業推進協議会		
農協	常務理事 美里地区代表理事	会長
町	町長	副会長
農業委員会	会長 会長代理	監事
土地改良区		
担い手農家	美里飼料イネ協議会 美里飼料イネ利用会 (有)みのり社長 関稲作協業組合長 十条稲作協業組合長 広木稲作協業組合長	
消費者団体	くらしの会	
農産物出荷組合	組合長	
集荷販売業者		
酪農協会	会長	
農業会議所	会長	
農業女性会議所	会長	
農業共済組合	理事	監事
農家組合長会	会長 副会長 副会長	
事務局		
JA埼玉ひびきの美里営農経済センター所長 JA埼玉ひびきの美里営農経済センター担当 JA埼玉ひびきの本店営農販売課 美里町農林商工課長 美里町農林商工課長補佐 美里町農林商工課担当 埼玉北部農業共済組合美里担当		役割分担 経済活動支援 // // 行政指導 // // 共済活動支援
指導機関		
県本庄農林振興センター事業推進部 県本庄農林振興センター普及部 関東農政局 埼玉県農林公社		行政指導 技術・経営指導 行政指導 営農支援